



2011年2月23日

各 位

会 社 名 アステラス製薬株式会社
代 表 者 代表取締役社長 野木森 雅郁
コード番号 4503
(URL <http://www.astellas.com/jp>)
東 証 ・ 大 証 (各 第 一 部)
決 算 期 3月
問 合 せ 先 広報部長 河村 真
Tel : (0 3) 3 2 4 4 - 3 2 0 1

株式の売出しに関するお知らせ

当社普通株式の売出しに関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|--|--|
| (1) 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 当社普通株式 4,748,000 株 |
| (2) 売 出 人 及 び
売 出 株 式 数 | 名称
株式会社三菱東京UFJ銀行 3,788,000 株
日本興亜損害保険株式会社 960,000 株 |
| (3) 売 出 価 格 | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成23年3月2日(水)から平成23年3月4日(金)までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90~1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。） |
| (4) 売 出 方 法 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせた上で売出す。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。 |
| (5) 申 込 期 間 | 売出価格等の決定以降、売出価格等決定日の翌営業日まで。 |
| (6) 受 渡 期 日 | 売出価格等決定日の5営業日後の日。 |
| (7) 購 入 代 金 | 1株につき売出価格と同一の金額とする。 |
| (8) 申 込 株 数 単 位 | 100株 |
| (9) 売 出 価 格、その他上記株式売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 野木森 雅郁に一任する。 | |

ご注意： この文書は、上記株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、上記株式の売出しに関して、法令に従い、目論見書は作成されておりません。投資を行う際は、ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. 株式売出しの目的

今般、上記株式売出しを実施することといたしました。これは当社普通株式の分布状況において個人株主層を拡大し、多様性をもたせることを目指すものであります。

2. ロックアップについて

上記株式売出しに関連して、売出人である株式会社三菱東京UFJ銀行及び日本興亜損害保険株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、上記株式売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、上記株式売出しを除く。）を行わない旨合意しております。

また当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意： この文書は、上記株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、上記株式の売出しに関して、法令に従い、目論見書は作成されておりません。投資を行う際は、ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。